

西条市浄化槽設置整備事業提出書類一覧表

補助金申請

- ① 補助金交付申請書(様式第1号)
- ② 市税の納入状況を確認するための同意書(様式第1号の2)
- ③ 収支予算書
- ④ 委任状
- ⑤ 審査機関を経過した浄化槽設置届出書(写し)又は建築確認済証(写し)
- ⑥ 誓約書の写し
- ⑦ 浄化槽(認定書・構造図・型式適合認定書)
- ⑧ 申請建築物平面図
- ⑨ 申請建築物配管図(転換の場合は、単独浄化槽又はくみ取り便槽の場所を含めた配管図)
- ⑩ 付近見取り図(住宅地図)
- ⑪ 保証登録証(市町村用)
- ⑫ 登録浄化槽管理票(C票)登録証含む
- ⑬ 浄化槽設置工事見積書(写し)(浄化槽本体工事費がわかるもの)
(トイレ改造費等浄化槽本体に直接関係のない工事費等は、計上しないこと。)
宅内配管工事費の補助を申請する方は、その見積書または内訳書(写し)
- ⑭ 浄化槽工事請負契約書(写し)
- ⑮ 浄化槽設備士免状又は講習終了証書(写し)
- ⑯ 着工届 …… 別途提出

- ①～④の申請者の住所は、住民票記載の住所を記載して下さい。
④は、建築確認が連名の場合に必要なになります。
⑤は、事前に提出された浄化槽設置(計画・届出)書の受理通知書又は建築確認済証の事です。
⑤～⑩は、事前に提出される浄化槽設置(計画・届出)書の書類の一部です
⑪～⑮は、浄化槽工事業者に依頼し用意して下さい。
①～⑮までの書類を揃えて補助金交付申請をして下さい。

申請書類等を審査(1週間程度)し、『補助金交付決定通知』を送付します。

⑯は、浄化槽工事に着工する数日前に提出して下さい。

※ 補助金申請は、浄化槽工事着工の1週間前には、提出して下さい。

完成届 …… 別途提出

実績報告

- ⑰ 実績報告書(様式第5号)
- ⑱ 収支決算書
- ⑲ 浄化槽保守点検契約書(写し)
- ⑳ 浄化槽清掃契約書(写し)
- ㉑ 浄化槽法第7条及び第11条の検査依頼書の写し
- ㉒ 建築物に関する検査済証または浄化槽使用開始報告書の写し
- ㉓ 浄化槽工事業者から申請者への領収書の写し(宅内配管補助がある場合は、その工事費の内訳がわかるもの)
- ㉔ 浄化槽設置工事中の写真(着工から竣工まで)、同様に宅内配管補助がある場合は、宅内配管工事(施工前、施工中、施工後)
- ㉕ チェックリスト(浄化槽設備士が作成)

補助金交付請求書(様式第7号)・・・年月日・指令番号は空欄とする

- ⑰、⑱の補助対象者の住所は、住民票記載の住所を記載してください。
⑲及び㉑は、浄化槽設置(計画・届出)書に含まれている場合があります。
⑳の浄化槽清掃業者は、浄化槽設置場所により決まります。
㉒は、建築業者又は浄化槽関係業者が用意してくれる場合もあります。
㉓～㉕は、浄化槽工事業者に依頼してください。
⑰～㉕までの書類が揃ったら「完成届」、「補助金請求書」と一緒に実績報告書を提出してください。

※ 実績報告書が提出され、数日間で書類審査及び現場確認を実施し、特に問題がなければ、補助金交付額の確定をし補助金交付の手続きとなります。年度内(3月31日まで)の補助金交付が、この補助事業の条件となります。これらの事を踏まえて実績報告書は、遅くとも2月末日までに提出するようお願いします。